

コロナに負けるな！通信

新型コロナウイルス感染症対策委員会
令和3年1月21日号

1 緊急事態宣言

日頃の新型コロナウイルス感染症対策のご協力ありがとうございます。

兵庫県において、緊急事態宣言が発出され、1月14日（木曜日）から2月7日（日曜日）の期間、飲食店の時短営業や不要不急の外出自粛（特に20時以降）の要請があるなど、私たちの生活に大きな影響がでています。また、教育委員会から、伊丹市立学校園の新たな感染防止対策について通知がありました。今回の「コロナに負けるな！通信」では、緊急事態宣言中の学校生活について、確認してほしいことを紹介します。

2 健康観察表（ピンク色の用紙）の確認について

緊急事態宣言が発出され、「健康観察表」が「緊急事態宣言用」に変更になりました。

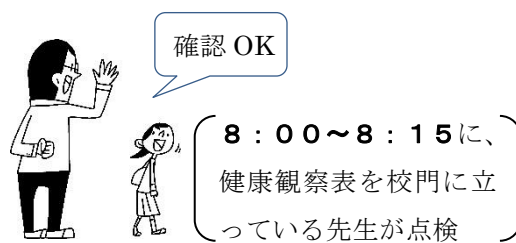
今後の健康観察表の点検について、以下の内容を確認してください。

（1）登校時の点検

1月22日（金）から、登校時に校門で健康観察表を必ず先生に見せてください。また、朝の部活動に参加する生徒は、顧問の先生に健康観察表を見せてください。その後、教室で、担任の先生に再度、健康観察表を確認してもらいます。

西門にて

通常の登校をする生徒は、西門から登校



登校後

教室にて

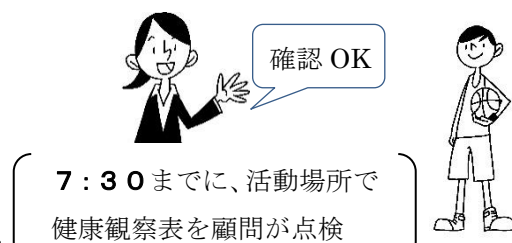
ダブルチェック
OK



学級担任が健康観察表
を再度点検

正門にて

朝の部活動がある生徒は、正門から登校



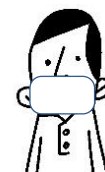
活動後

（2）同居者に発熱や風邪症状等がある場合（追加項目）

緊急事態宣言を受け、健康観察表に「同居者の発熱や風邪症状等」が追記されています。一緒に暮らしている家族（同居者）の方でも、健康観察表の発熱や風邪症状等6項目のうち1つでも該当するものがあれば自宅待機してください。風邪症状には頭痛や腹痛も含まれることがあります。体調不良の際は、風邪症状等の有無や症状について詳しくお知らせください。

※ 上記の自宅待機は、欠席にはなりません。（出席停止扱い）

例1



〔 父親や小学生（市立学校）
の弟が風邪症状 〕

〔 中学生（天中）の姉は無症状 〕

姉弟とも自宅待機

同居者の発熱や
風邪症状等は、
こんな場合も！

例2



〔 中学生（天中）の姉が、頭痛、
腹痛、体調不良など風邪につな
がる症状がある 〕

〔 小学生、幼稚園（市立）
の妹、弟は無症状 〕

3人とも自宅待機

登校後、姉（天中）が風邪
症状等で早退した場合、同
居者の妹弟（市立学校園）
も早退になります

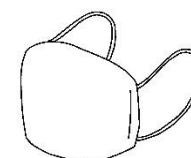
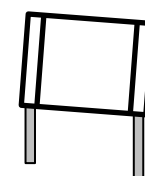
3 合唱発表会について

1月29日（金）に予定している合唱発表会は、感染が拡大している状況にあるため、例年のように保護者の方や生徒同士で見合う形ではなく、無観客でDVD撮影を行います。

現在、音楽の授業で、窓を開放し、マスクを着用のうえ、できる限りお互いの距離をとり、一方向を向いて、合唱発表会の練習を行っています。

合唱発表会当日の対策

※社会情勢により、内容を変更する場合があります。



〔 アクリル板で飛沫防止 〕

〔 全員マスク着用 〕

〔 一人ひとりの間隔を、
2m程度離す 〕

後日、編集したDVDを各ご家庭にお配りします。コロナ禍においてもあきらめず取り組んできたその姿を、お子様と一緒にご覧ください。